

小規模保育事業所公募へ寄せられた質問及び回答は以下のとおりです。

質問項目	質問内容	回答
補助金について	募集要項より、「施設整備補助金等」を要する場合、Aいくら使用した場合、B最大いくら補助金が交付されるのか、A・Bそれぞれが知りたいです。	<p>補助金は、国の「就学前教育・保育施設整備交付金」又は「保育対策総合支援事業費補助金」を活用することを前提としています。市単独の補助はありませんので、国の補助金交付要綱に定めるところによります。</p> <p>「就学前施設教育・保育施設整備交付金」については、保育施設を新設する場合の補助です。</p> <p>A 国の「就学前教育・保育施設整備交付金」に定める基準額を上限とします。</p> <p>B 交付対象経費の4分の3が補助されます。</p> <p>「保育対策総合支援事業費補助金」については、「保育所等改修費等支援事業実施要綱」に基づく小規模保育改修費等事業が対象となります。</p> <p>A 国の要綱に定める基準額を上限とします。</p> <p>B 交付対象経費の4分の3が補助されます。</p>
事業継続に関する予想	開園から3年間の定員数に対する在園率（推測）	<p>多治見市の年齢別、地域別人口等のデータをご参考にしていただき、在園率を推測してください。</p> <p><多治見市の人口と世帯> https://www.city.tajimi.lg.jp/gyose/gaiyo/jinko/index.html</p> <p><令和8年度募集人数見込み> https://www.city.tajimi.lg.jp/kosodate/kosodate/youtienhoikuen/documents/r8bosyuuninzuu.pdf</p>

事業継続に関する予想	開園から 5 年間の定員数に対する在園率（推測）	同上
補助金	多治見市独自の補助および政策、加算があればご教示いただけますでしょうか。	国の補助要綱によるところとしており、多治見市独自の補助及び加算はありません。
補助金	賃借料加算はございますでしょうか。	あります。
補助金	整備補助費用の上限をご教示いただけますでしょうか。	国の「就学前教育・保育施設整備交付金」又は「保育対策総合支援事業費補助金」に定める基準額が上限となります。
保育園の空き状況	多治見市に存在する全ての保育園の直近の空き状況をご教示いただけますでしょうか。	現時点での多治見市全体の空き状況は、 0 歳児：空きなし 1 歳児：空きなし 2 歳児：1 人 3 歳児：14 人 4 歳児：17 人 5 歳児：46 人 です。

申請書	<p>例として、保育理念について記載する際に、実態として年間計画等を入れたい場合は別添として添付が可能なのか、word 内に貼り付けなのか、word 内に文字のみ記載なのかご教示いただけますでしょうか。</p> <p>※人材確保に関しても、想定月給で例となる雇用契約書を別添として添付することが推奨されるのか。</p>	<p>スペース等の都合で書ききれない場合は、別添として添付していただいても構いません。</p> <p>人材確保に関して、個別の雇用契約書は特に添付していただく必要はありません。</p>
申請書	<p>今後の展望には、今後の保育事業に関する展望(計画や検討している取り組み)を記載するといった意味合いで合いますでしょうか。</p>	お見込みのとおりです
連携協定	<p>卒園後の3歳受入の連携協定は、開園前に確約もしくは締結まで行った方がよろしいでしょうか。</p>	<p>連携園の設定は、事業認可時に必要となりますので、開園前に行う必要があります。</p>

<p>2 募集内容 (2) 募集地域 について</p>	<p>・募集が「多治見市内」となっています。多治見市都市計画マスタープラン12P付近に「人口減少の地区は笠原、北栄、昭和、市之倉、脇之島、南姫」とありますが、人口減少の地区で小規模保育事業所を開設することも可能でしょうか。</p>	<p>多治見市全域において開設することは可能です。</p>
<p>2 募集内容 (5) 募集事業者数 について</p>	<p>最大で3事業者(3施設)となっていますが、応募の際は、1事業者1施設までなどの条件はありますか。</p>	<p>原則として1事業者1施設の応募を想定していますが、複数の施設を応募することを禁止しているものではありません。 なお、複数施設応募していただいても選定の結果により、1施設のみの選定となることもあります。</p>